

## 令和5年度 第8期第1回 学長選考・監察会議議事要旨

日 時 令和5年11月20日（月）15時30分～16時45分

場 所 本部棟2階大会議室

出席者 （学外）潮谷委員、陣内委員、菅谷委員、中尾委員、宮島委員、山口委員  
（学内）小野委員、吉住委員、樫澤委員、野出委員、佐藤委員、鈴木委員、  
山下委員  
欠席者 （学外）戸上委員

議事に先立ち、事務局から、議長が選出されるまでの間、事務局が会議の進行をさせていただく旨の発言があった。次に、名簿により委員の確認があり、そのうち、新たに委員となった菅谷委員、野出委員、佐藤委員、山下委員の紹介があった後、学長選考・監察会議の役割について説明があった。

### 【審議事項】

#### 1 学長選考・監察会議議長及び議長代行者の選出について

事務局から、学長選考・監察会議の議長選出について、学長選考・監察会議規則第4条第1項により、委員の互選によって定められているため、推薦願いたい旨の発言があった。

その後、陣内委員から、中尾委員を推薦する旨の提案があり、異議なく了承された。

事務局から、学長選考・監察会議規則第4条第3項により、議長に事故がある場合に備え、あらかじめ職務を代行する委員を指名しておく必要があること及び本代行者は、議長の指名によることの説明があった。

次いで、議長から、議長代行者は陣内委員にお願いしたい旨の指名があり、異議なく了承された。

#### 2 学長の任期及び選考方法について

事務局から、令和4年11月14日の学長選考・監察会議において、学長の任期の見直しについては、次の学長選考に向けた変わり目の時に議論を行うこととしたため、再任2年の選考を終えたこの節目に議論をお願いしたい旨、説明があった。また、中央教育審議会大学分科会の審議のまとめや文部科学省通知において、各大学の中長期的なビジョンを踏まえながら、安定的なリーダーシップを発揮できるよう、それぞれに適した年数の任期を設定することが求められていること、及び他大学の状況について説明があった。審議の結果、現行の「任期4年・再任2年（通常選考）」を見直すこととし、「任期6年」又は「任期4年・再任4年」の案に集約し、再任の場合の選考方法も含めて、次回、3月25日開催の学長選考・監察会議において決定することとなった。

なお、学長任期と中期目標・中期計画期間との関連性を考慮すべきではないかという委員の発言に対し、当該期間に縛られず、柔軟性をもって考えてもよいのではないかという意見も出された。

### 3 学長候補者決定までのスケジュールの見直し及び意向調査について

事務局から、学長選考・監察会議は、候補者の推薦への関与、所信表明の機会の設定やヒアリングの実施、質問状の公開など適切な方法を通じて、主体的な選考を行うこととされていること、次期学長選考においては、より適切かつ効率的な選考手続きとなるようスケジュールの見直しを行いたい旨、説明があった。また、スケジュールの見直しに大きく影響する意向調査については、学長選考規則において、「学長選考・監察会議が必要と認めたときには、意向調査を実施することができる」と定められていることから、意向調査の目的や実施した場合の調査結果の取り扱いなど、その必要性について検討をお願いしたい旨、説明があった。審議の結果、公示期間を2週間に見直すこととし、意向調査及びスケジュール見直しについては、継続審議とし、次回の学長選考・監察会議で議論を行うこととなった。

## 【報告事項】

### 1 学長選考・監察会議スケジュール予定（案）について

総務部長から、資料4により説明があった。